

(様式第2号)

地域振興推進費事業計画・自己評価書 (実績)

令和6年3月22日

提出区分	実績	整理番号	15	課題区分	C																			
横断的な課題	人口減少化における持続可能な地域づくり																							
地域重点政策	人口減少化における持続可能な地域づくり					木曽地域振興局																		
実施機関	木曽保健福祉事務所			担当課	所属	木曽保健福祉事務所(総務課)																		
事業名	救急医療の適正利用啓発事業				電話	0264-25-2231																		
					E-mail	kosoho-somu@pref.nagano.lg.jp																		
事業の概要等	目的 (目指す姿)	・救急医療の適正利用や10月1日から運用が開始される「長野県救急安心センター(#7119)」について広報することにより、救急医療機関や消防の負担を軽減し適切な救急医療体制の確保を図る。																						
	現状と課題	<p>○R5.9.7に開催した木曽医療圏医療構想調整会議において、当地域で二次救急を担う木曽病院や管内町村から救急医療の適正利用に係る地域住民への啓発について要望があった。</p> <p>○病院救急外来の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急性のない軽症患者が緊急外来を利用する「コンビニ受診」の増加 ・令和6年4月から医師にも時間外の上限規制が適用されるため、時間外勤務の削減が必要 <p>○木曽地域における救急搬送の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急車により搬送される傷病者の重症度は軽症が52%と最も高い。 ・最近の救急車の要請は、緊急性のないものやタクシー代わりにしている事案がある。 ・心筋梗塞や脳卒中など重症の患者への救急対応への影響が生じている。 																						
	内容 (変更後の内容)	<p>○救急医療の適正利用啓発リーフレット作成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 作成時期 R5.10~12月 2 配布時期 R6.1月~ 3 作成部数 15,000部 4 配布方法 町村役場を通じて各戸配布 11,000部 医療機関の窓口等 4,000部 5 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・木曽広域消防本部、木曽病院と連携して記載内容を作成する。 ・掲載内容イメージ 救急車の適正利用について(救急車が必要なときはどんなとき) 救急外来の適正利用について(コンビニ受診はやめましょう。) 長野県救急安心センター(#7119)、長野県小児救急電話相談(#8000) 																						
事業期間	令和5年10月1日		~	令和6年2月28日																				
事業費等	(単位:円)																							
	事業を構成する細事業名等	実施内容		計画(実績)額	備考																			
	印刷製本費	リーフレット印刷		210,000	A3 二つ折り オールカラー																			
	合計			210,000																				
指標及び達成状況	成果指標			目標値	成果	達成状況																		
	救急搬送傷病者に占める軽症者の割合 (現状値:R5年1~3月 50.6%)			現状値 以下	R6年1~3月 48.3% (前年同期比▲2.3%)	<input checked="" type="radio"/> 達成 <input type="radio"/> 一部達成 <input type="radio"/> 未達成																		
事業実績・成果	【実績】																							
	<ul style="list-style-type: none"> ・所内検討【9/19(火)、10/2(月)、10/10(火)、10/11(水)ほか】 ・情報発信お悩み相談(企画振興部 広報・共創推進課)【9/21(木)、10/5(木)】 ・定例記者会【11/29(水)】で情報提供(掲載・放映:信毎、中日、市民タイムス・SBC) ・医療機関、薬局、銀行、コンビニ等48箇所での配布【11/28(火)~】 ・木曽郡内全戸配布【12/8(金)~】 ・長野県魅力発信ブログ 是より木曽路への情報掲載【12/11(月)】 																							
	【成果】																							
<ul style="list-style-type: none"> ・木曽病院の救急外来や救急車の出動状況などの救急医療の現状を発信することにより、地域住民の意識の変化に繋がった。 ・救急搬送傷病者数は、昨年度同時期と比較して増加したものの、軽症者の割合を若干(2.3%)減少させることができた。 																								
○救急搬送傷病者の重症度別割合 (人)																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>軽 症</th> <th>中 等 症</th> <th>重 症</th> <th>死 亡</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6.1~R6.3</td> <td>212 (48.3%)</td> <td>167 (38.0%)</td> <td>42 (9.6%)</td> <td>18 (4.1%)</td> <td>439</td> </tr> <tr> <td>R5.1~R5.3</td> <td>183 (50.6%)</td> <td>118 (32.6%)</td> <td>43 (11.9%)</td> <td>18 (5.0%)</td> <td>362</td> </tr> </tbody> </table>							期間	軽 症	中 等 症	重 症	死 亡	計	R6.1~R6.3	212 (48.3%)	167 (38.0%)	42 (9.6%)	18 (4.1%)	439	R5.1~R5.3	183 (50.6%)	118 (32.6%)	43 (11.9%)	18 (5.0%)	362
期間	軽 症	中 等 症	重 症	死 亡	計																			
R6.1~R6.3	212 (48.3%)	167 (38.0%)	42 (9.6%)	18 (4.1%)	439																			
R5.1~R5.3	183 (50.6%)	118 (32.6%)	43 (11.9%)	18 (5.0%)	362																			
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き町村、広域連合、消防本部、医療機関等と連携して広報誌やホームページなどでの「適正医療」の適正利用の啓発に努める。 ・消防本部の開催する救命講習会等において、自治会役員などの受講者へ配布し理解促進を図る。 																							